

平成 30 年度 東京観光 PR 映像の制作委託事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1 目的

東京都は東京都観光産業振興実行プランで掲げる「PRIME 観光都市・東京」の実現を図るため、東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催と、さらにその先を見据え、海外に向けて「旅行地としての東京」を印象づけるための取組を実施している。

本事業では、平成 26 年に定めた「東京のブランディング戦略」に基づき、東京の魅力を海外に PR するためのアイコンとキャッチフレーズ「Tokyo Tokyo Old meets New」（以下、「アイコン」という。）を活用した海外市民にむけた東京観光に関するテレビ CM 等を制作し、世界的なテレビネットワーク等での放映や動画サイトでの配信を通じて、「旅行地としての東京」の魅力を海外市民に訴求し、訪都旅行意欲の喚起・促進、及び訪都外国人旅行者の増加を図ることを目的とする。

については、上記目的を達成すべく、企画力、実施能力等に最も優れた委託事業者を選定するため、標記業務における委託事業者をプロポーザル方式で募集し、企画審査会を実施する。

2 委託内容

仕様書のとおりとする。

3 事業提案上限額（消費税等諸税を含む）

金 40,000,000 円

4 契約の履行期間

契約日から平成 31 年 3 月 31 日（日）まで

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

(1) 公募開始及び希望申出受付開始

平成 30 年 5 月 22 日（火）

希望申出方法については、TCVB ホームページにて契約情報を参照のこと。

(2) 公募締切

平成 30 年 5 月 28 日（月）正午

(3) 企画審査会への指名通知

平成 30 年 5 月 29 日（火）中に行う。

(4) 質問の受付期間

平成30年5月29日（火）から5月31日（木）正午

実施要領別紙1「質問票」に質問事項を記入し、電子メールにより送付すること。

※「質問票」送付先電子メールアドレス [imai@tevb.or.jp](mailto:imai@tevb.or.jp) 及び [s.osaka@tevb.or.jp](mailto:s.osaka@tevb.or.jp)

※口頭や上記以外の方法による質問は一切受け付けない。

(5) 質問への一斉回答

平成30年6月1日（金）中に行う。

企画提案参加者全員に、電子メールで質問及び回答を送付する。

※参加者からの質問がなかった場合には回答は行わないので注意すること。

(6) 企画提案書及び見積書の提出期限

平成30年6月12日（火）正午

(7) 企画審査会の開催

平成30年6月15日（金）（時刻については別に定める）

(8) 審査結果の通知

平成30年6月18日（月）までに行う。

6 企画提案に必要な提出物と提出方法

(1) 提出物

ア 企画提案書

企画提案書は、原則下記に指定する順番にてA4用紙にて提出すること。

(ア) 組織体制及び業務フロー（業務遂行にあたり協力先などがある場合はそれらも含めること）

(イ) 業務実行スケジュール

(ウ) 動画コンテンツの制作業務

(エ) 静止画コンテンツの制作業務

(オ) 上記(ア)～(エ)の概要一覧

概要一覧は下記8の選考の評価ポイント(1)～(4)に沿って記入すること。

イ 見積書

見積書は項目毎に金額を記載した詳細なものとする。消費税等の諸税はすべて含むこと。

ウ 企画提案書および見積書データ

企画提案書および見積書のPDFデータをDVDで提出すること。

(2) 提出部数と提出体裁

ア 提出部数

提出物	自社名及びロゴ	会社印	提出部数
ア 企画提案書	なし	なし	11部
	あり	あり	1部

イ 見積書	なし	なし	1 1部
	あり	あり	1部
ウ 企画提案書および見積書データ (DVD)	あり	なし	1部

※上記に指定あるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。

※社名ありの提案書には、業務にあたっての再委託先、協力先等を全て明記すること

イ 提出体裁

「(1)提出物 ア 企画提案書とイ 見積書」については、合わせて1つの形状とし、左上をダブルクリップで留めたものを提出する（製本、ステープル留め等不可）。

ウ 書面の宛先

宛先は公益財団法人東京観光財団理事長宛とすること。

(3) 提出方法と提出先

ア 提出方法

郵送または持参とする。

イ 提出場所

公益財団法人東京観光財団 観光事業部

〒162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 5 階

※提出物の封筒等に「平成 30 年度 東京観光 PR 映像の制作委託に係る事業者選定企画審査会資料」と朱書すること。

(4) 企画提案応募の辞退

企画提案応募を辞退する場合は実施要領別紙 2 「辞退届」を提出すること。

(5) 注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。  
(その場合においても、追って辞退届の提出を行うこと。)

7 企画審査会の実施方法・実施時間等

(1) 実施日

平成 30 年 6 月 15 日 (金)

(2) 実施場所

TCVB 5 階会議室

(3) 実施方法

応募者（各社 4 名以内）によるプレゼンテーションとする。

※審査会スケジュール等詳細は、指名通知後に別途通知する。

※プロジェクター及びスクリーンは用意いたしますので、ご利用希望の方は、企画提案書及び見積書の提出期限までにご連絡ください。

## 8 選考方法

企画審査会においては、TCVB が別途定める「平成 30 年度 東京観光 PR 映像の制作委託に係る事業者選定企画審査会実施要領」に基づき選考を執り行う。評価のポイントについては、下記のとおりとする。

### (1) 全体について

- ア 効率的に円滑な業務運営が行える体制が提案されているか。
- イ 各映像制作、静止画コンテンツに関するスケジュールが計画的か。
- ウ 東京のブランディング戦略やアイコンのコンセプトが反映された内容であるか。

### (2) 動画コンテンツ制作について

- ア 初年度の PR 映像を踏まえて、観光ブランド都市としての東京の認知をさらに高める効果的な施策が提案されているか。
- イ 映像を印象的に伝える工夫がされているか。
- ウ 東京に「行ってみたい」と思わせる映像か。
- エ テーマは適切か。
- オ 選択された東京の観光資源は適切か。
- カ 東京に対して興味・関心を促す表現方法は、高い効果が見込めるか。
- キ 映像・曲調のトーン&マナーについて、中長期的な視野を考慮した提案がされているか。
- ク 活用シーンを考慮した十分な使用期間や公正な更新・維持費等のコストが提案されているか。

### (3) 静止画コンテンツについて

汎用性があり、外国人に対して東京の魅力が伝わりやすい効果的な静止画素材を提供する十分な用意があるか。

### (4) その他

価格の妥当性、新規提案

## 9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を電子メールにて通知する。  
なお、審査内容に関わる質問については一切受け付けない。

## 10 質問等

仕様書及び委託事業選定に関する質問については、質問受付期間中 E-Mail にて受け付ける。  
質問内容については、全て事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けた全ての事業者に対し申請時受領の各社 E-Mail アドレスへ一斉に回答する。

## 11 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。

- (2) 応募書類等に関しては一切返却しない。
- (3) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに辞退届を提出すること。

1 2 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 観光事業部（担当：今井、大幸、原）

〒162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 5 階

電話：03-5579-2683 FAX：03-5579-2685

以上